

計画の重点項目

- 重点項目① 子育て世帯に対する男女共同参画の推進
- 重点項目② 男性に対する男女共同参画の理解の促進
- 重点項目③ 事業所に対する男女共同参画への働きかけ

重点項目① 子育て世帯に対する男女共同参画の推進

現状と課題

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現や、女性の就業率においてみられるM字カーブ問題の解消など、男女共同参画社会を推進する上で重要な課題は、子育て世帯を主な対象としています。

○本市において男女共同参画を推進するための拠点施設であるにんじんサロン(正式名称:いずみおおつ男女共同参画交流サロン)について、その利用者の多くは比較的年齢が高い市民が中心となっているため、今後さらに幅広い世代の市民を対象として男女共同参画を推進していく必要があります。

○生活に不安や悩みを抱えやすいひとり親家庭の割合は、本市において大阪府や全国より高くなっており、また、生活保護受給世帯についても、年々増加の一途をたどっていることから、生活上の困難に直面している家庭に対する支援を充実させていく必要があります。

取り組み内容

基本方向1	:男女共同参画社会実現のための意識づくり
施策1	:男女共同参画に関する理解の促進
施策内容	:男女共同参画に関する学習機会の提供
取り組み内容	:子育て世帯に対しての学習機会の提供に重点をおいた取り組みを充実します。

【説明】

男女共同参画に関する学習機会の提供として、これまでににんじんサロンにおいてセミナー等を実施してきましたが、その参加者の多くは、普段から自主グループ活動などのにんじんサロンを利用している比較的年齢が高い市民が中心となっていました。子育て世帯に対する聞き取り調査では、にんじんサロンだけではなく、いろいろなところでセミナーなどを実施すれば、もっと参加しやすくなるとの意見をいただいています。そこで、今後はにんじんサロンだけでなく、子育て世帯の集まりやすい場(おやこ広場やその近くの公民館など)で出張セミナーを実施するなどの取り組みを進めます。また、同聞き取り調査において、現在専業主婦である人の多くが、結婚や妊娠を期に仕事をやめているとともに、いずれまた仕事をしたいと考えていること、仕事をしている女性について、仕事の他にも、家庭における家事や子育ての負担が大きくなっている現状があることがわかりました。セミナーで希望する内容について尋ねたところ、興味があるものとして子育てをテーマとしたもののほかに、今後仕事に復帰する上で、再就職を支援するものとの回答も多かったため、子育て世帯のニーズに応じたテーマで、セミナー等を実施していくととも

に、働く女性を支援するためのセミナー（働く女性のための家事や子育てを支援するセミナー、メンタルヘルスや健康支援などのセミナー）を行っていきます。

基本方向1	: 男女共同参画社会実現のための意識づくり
施策1	: 男女共同参画に関する理解の促進
施策内容	: 男女共同参画に関する学習機会の提供
取り組み内容	: 市が実施する男女共同参画に関する学習機会への参加を呼びかけます。

【説明】

子育て世帯に対する聞き取り調査では、にんじんサロンについて、聞いたことはあるが行ったことはない人が多く、その理由を尋ねたところ、そもそもなにをしているのか知らないとのことであったため、今後になんじんサロンのセミナー等の周知を強化し、参加を呼び掛けていく必要があります。これまで、市広報やHP、各施設の窓口でのチラシの配布を行ってきましたが、あまり市広報やHPを見ることがなかったり、窓口においてあるチラシを手にとってみることはないとの回答が多かったため、これまでとは異なるアプローチを行う必要があります。そこで、普段から自主グループ活動などでにんじんサロンを利用している方に、子育て世帯の集まる場に出向いて、にんじんサロンの周知をしてもらうことで、積極的にセミナー等への参加を呼びかけていきます。

基本方向1	: 男女共同参画社会実現のための意識づくり
施策1	: 男女共同参画に関する理解の促進
施策内容	: だれもが学習機会を利用することができる環境づくり
取り組み内容	: 子どもを持つ人が各種講座等に参加することができるよう、一時保育付きの講座等を充実させます。

【説明】

子育て世帯に対する聞き取り調査では、子どもがいるため各種講座等に参加しづらいと感じているとの回答をした人が多く、子どもを持つ人が各種講座等に参加することができるよう、一時保育付きの講座を充実させていく必要があります。また、一時保育の対象年齢が1歳6か月からとなっていたため、育休中の母親が行きたいと思った講座への参加をあきらめたとの話もありました。子どもが1歳6か月になるころには、育休期間が終了していることが多いため、育休中の人も講座等へ参加することができるよう、一時保育の対象年齢を引き下げることを検討します。また、一時保育で子どもを預けるよりも、子どもと一緒に参加したいと考えている人も多かったことから、講座について多様な形態での参加方法を考えていきます。

基本方向5	: 安全・安心な暮らしの基盤づくり
施策3	: 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援
施策内容	: 貧困の連鎖を断つための支援
取り組み内容	: 生活に不安や悩みを抱えている家庭の子どもの居場所づくりを推進します。

【説明】

ひとり親家庭など、生活に不安や悩みを抱えている家庭の子どもの問題は、男女の問題であるとともに、人間としての尊厳の問題でもあることから、子どもの居場所づくりを、関係各課と連携して推進していきます。

重点項目② 男性に対する男女共同参画の理解の促進

現状と課題

○アンケート調査では、本市において特に男性に「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が強いことから、男性の意識改革を進めていく必要があります。

○アンケート調査では、家庭生活における平等感について、男性が優遇されていると考えている女性は6割を超えており、女性の社会進出が進んでいる中で、いまだ家事・子育て等における女性への負担が大きいことから、男性の家事・子育て等への積極的な参画を進めていく必要があります。

取り組み内容

基本方向1	: 男女共同参画社会実現のための意識づくり
施策3	: 男女共同参画に関する男性の理解の促進
施策内容	: 男性に対する理解の促進
取り組み内容	: 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進するための学習機会を提供します。

【説明】

男女共同参画について、男性に対する理解を促進するため、男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進するための学習機会を提供していきます。

基本方向1	: 男女共同参画社会実現のための意識づくり
施策3	: 男女共同参画に関する男性の理解の促進
施策内容	: 男性に対する理解の促進
取り組み内容	: 男性の子育てや家事などを支援する講座や教室などを、日程等に配慮して実施します。

【説明】

男性の家事・子育て等への積極的な参画を進めていくため、男性の家事や子育てなどを支援する講座や教室などを実施していきます。その際、休日に開催するなど、働いている男性が参加しやすいよう日程等に配慮します。実際、子育て世帯に対する聞き取り調査では、父親を対象とした家事や子育てを支援する講座や教室などについて、多くの人が参加してほしい(またはしたい)と考えていることがわかりました。なお、家庭での家事や子育て等の父親の協力について、こちらから頼めば、掃除や子どもの面倒をみるなどの手伝いをしてくれると多くの方が回答している一方、父親に対する希望として、頼まれる前に自分から率先してやってほしいという声も聞かれており、たんに家事や子育てについてのやり方を教えるだけでなく、父親と母親がどう考え、なにを望んでいるのかを考慮した上で、講座や教室を実施していくことが重要となります。

基本方向1	:男女共同参画社会実現のための意識づくり
施策3	:男女共同参画に関する男性の理解の促進
施策内容	:男性に講座等に積極的に参加してもらうための働きかけ
取り組み内容	:家族等周囲から男性に対して参加を促してもらうよう協力を依頼します。

【説明】

子育て世帯に対する聞き取り調査では、男性を対象とした家事や子育てを支援する講座や教室などに参加してほしい(またはしたい)と考えているものの、実際には男性一人では行きづらいと考えている人が多いことが分りました。どうすれば参加してもらえるかについて尋ねたところ、男性一人ではなく、夫婦一緒に参加するような講座で、母親から誘うようにすれば、参加してくれるかもしれないとの回答が多かったため、家族等周囲から男性に対して参加を促してもらうことができるよう、協力を依頼するとともに、講座や教室の内容や形態について考えていきます。

「重点項目① 子育て世帯に対する男女共同参画の推進」及び「重点項目② 男性に対する男女共同参画の理解の促進」については、第1回審議会において案件⑤「にんじんサロンの現状と課題」で説明したとおり、にんじんサロンを中心に展開していくこととしています。

にんじんサロンの今後の展開のイメージ

(泉大津市)

①子育て世帯の集まる場に出向いて、にんじんサロンを周知する

交流事業の参加者や登録グループで活動している方たちが、地域子育て支援センターなどに出向いて、日頃の活動の成果を発表するとともに、にんじんサロンの周知をする。

また、にんじんサロンで実施するセミナーなどへの参加を呼びかける。

②子育て世帯の集まる場に出向いて、出張セミナーなどを実施する

地域子育て支援センターなどに出向いて、男女共同参画に関する出張セミナーを実施することによって、子育て世帯の親などに男女共同参画についての学びの場を提供する。

子育て世帯の集まる場



おやこ広場など



にんじんサロン



交流事業

登録グループ

学習事業

③子育て世帯などに、にんじんサロンで実施するセミナーなどに参加してもらう

①②の周知などにより、子育て世帯などに、にんじんサロンで実施するセミナーに参加してもらう。

セミナーの内容は、男性を対象とした家事などをテーマとし、休日に実施するといった工夫をすることで、子育て世帯の母親のみならず、父親までを対象とする。



保育所・幼稚園など



制作活動を行っている交流事業の講座や登録グループが作成した作品などを、保育所や幼稚園に寄贈することで、にんじんサロンを周知する。

重点項目③ 事業所に対する男女共同参画への働きかけ

現状と課題

○女性の管理職等への登用を推進していくことや、仕事と生活の調和を実現するためには、就労環境を改善していく必要があります。

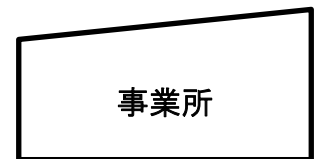
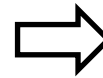
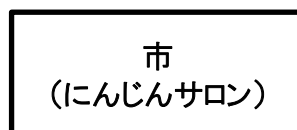
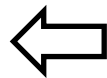
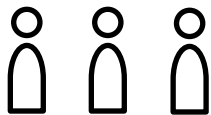
○本年、女性活躍推進法が成立し、民間事業主(労働者数301人以上の事業所に限る)に対し、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定が義務付けられたことなど、国において女性の職業生活における活躍が推進されている中で、本市においても、本計画を同法に基づく推進計画と位置付け、事業所に対する男女共同参画への働きかけをこれまで以上に積極的に行っていく必要があります。

基本方向2	: 雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
施策1	: 雇用の場における男女共同参画の推進
施策内容	: 事業所に対する男女共同参画に関するセミナー等の実施
取り組み内容	: 事業所を対象とした男女共同参画に関するセミナー等を実施します。

【説明】

これまで、男女共同参画に関するセミナーについては、市民を対象として実施してきました。しかしながら、子育て世帯に対する聞き取り調査では、働いている男性の帰宅時間は平均して8時から9時頃となっており、多くの人が定時の退庁時間より遅い時間まで仕事をしていることから、平日の男性の家事や子育てへの参画は困難な状況です。したがって、男女共同参画を推進するためには、事業所による協力が不可欠となります。今後は事業所を対象とした男女共同参画に関するセミナーを実施し、意識改革や取り組みを働きかけます。また、実施については、商工会議所などと協力し、多くの事業所に参加してもらえよう努めていきます。

市民



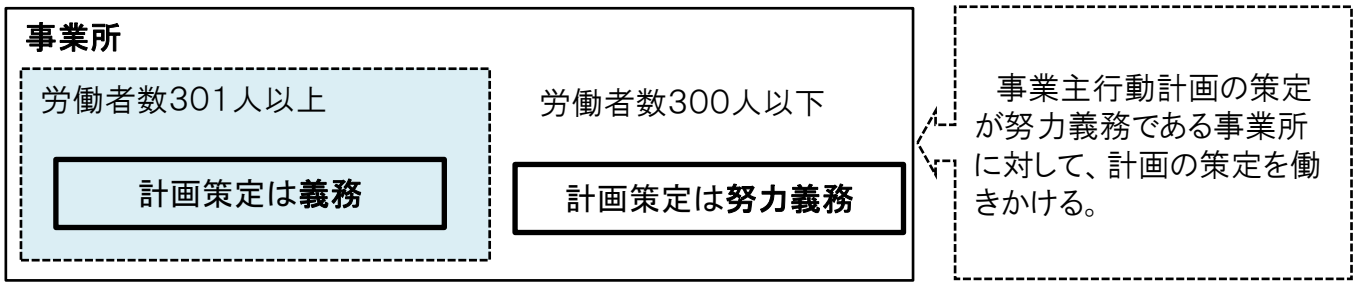
※これまでは市民を対象としてセミナー等を実施してきた

※今後は、事業所を対象としたセミナーを実施し、意識改革や取り組みを働きかけていく

基本方向2	:雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
施策1	:雇用の場における男女共同参画の推進
施策内容	:事業所に対する男女共同参画に関する積極的な取り組みへの働きかけ
取り組み内容	:女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(労働者数が300人以下)に対して、策定を働きかけます。

【説明】

女性活躍推進法に基づき、労働者数が301人以上の事業所については、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定が義務付けられることとなりましたが、労働者数が300人以下の事業所(いわゆる中小企業)については、その策定は努力義務となっています。女性の活躍を推進するためには、中小企業についても、事業主行動計画を積極的に策定し、実施していく必要があると考えられるため、計画の策定を働きかけていきます。



具体的な取り組み①

事業主行動計画を策定した事業所については、市のHP等で紹介するなどにより、事業所のPRを行う。

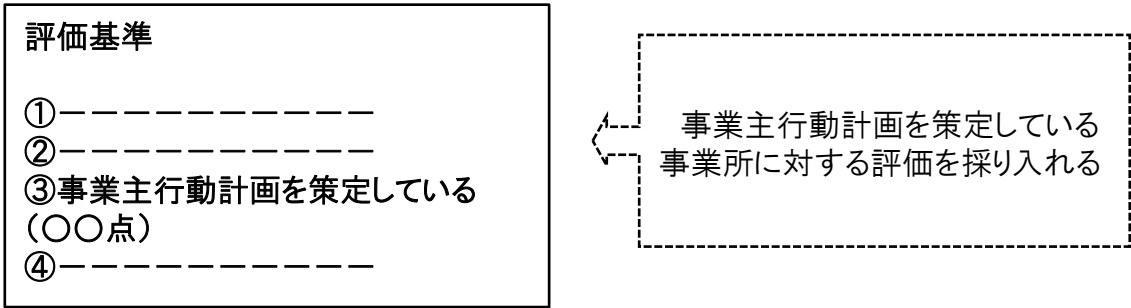


※事業所が事業主行動計画を作成

※事業主行動計画を策定した事業所を、市のHP等で紹介、事業所のPRを行う。

具体的な取り組み②

市が行う契約について、プロポーザル方式による発注において、事業主行動計画を策定している事業所に対する評価を採り入れるよう働きかける。

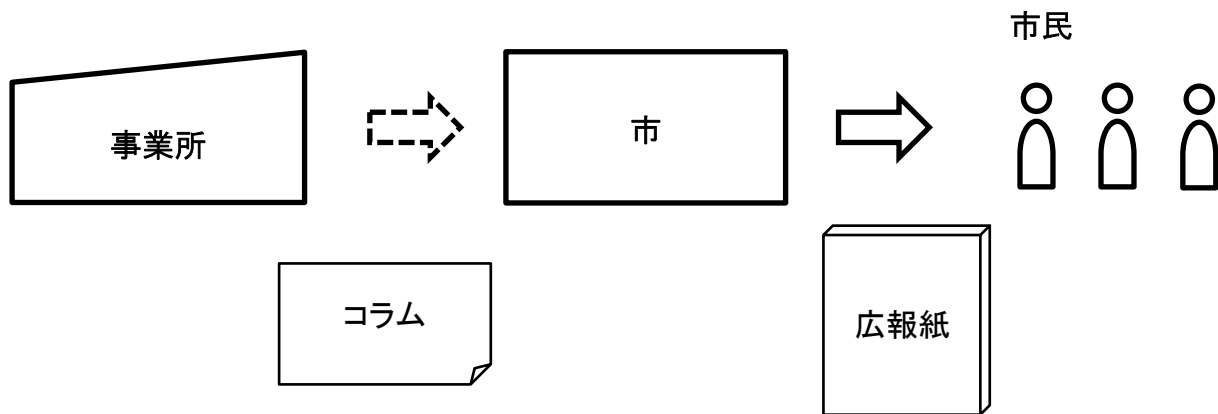


※プロポーザル方式

基本方向2	: 雇用の場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
施策1	: 雇用の場における男女共同参画の推進
施策内容	: 事業所に対する男女共同参画に関する積極的な取り組みへの働きかけ
取り組み内容	: 男女共同参画に関する取り組みを積極的に行う事業所を市広報などで紹介します。

【説明】

男女共同参画に関する取り組みを積極的に行う事業所を市広報などで紹介することで、市民に対し男女共同参画を発信するとともに、事業所のPRを行っていきます。紹介方法については、事業所からコラムなどを募集し、事業所名と一緒に掲載するといった内容などを今後検討していきます。



※事業所からコラムなどを募集する

※市の広報紙に、事業所名と一緒に掲載することで市民に対して発信する